

野村ブル・ベア セレクト6 (米国国債4倍ベア6)

追加型投信／海外／債券／特殊型（ブル・ベア型）

償還交付運用報告書

第3期(償還日2017年10月5日)

作成対象期間(2016年10月6日～2017年10月5日)

第3期末(2017年10月5日)	
償還価額	7,386円22銭
純資産総額	619百万円
第3期	
騰落率	8.3%
分配金(税込み)合計	－円

(注) 騰落率は分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

(注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。

- 交付運用報告書は、運用報告書に記載すべき事項のうち重要なものを記載した書面です。その他の内容については、運用報告書(全体版)に記載しております。
- 当ファンドは、投資信託約款において運用報告書(全体版)に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供することができる旨を定めております。運用報告書(全体版)は、野村アセットマネジメントのホームページで閲覧・ダウンロードしていただけます。
- 運用報告書(全体版)は、受益者の方からのご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

<運用報告書(全体版)の閲覧・ダウンロード方法>

右記ホームページを開く

⇒「ファンド検索」にファンド名を入力しファンドを選択

⇒ファンド詳細ページから「運用報告書(全体版)」を選択

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは、円建ての短期公社債等の短期有価証券を主要投資対象とし、米国国債先物取引を主要取引対象とします。日々の基準価額の値動きが米国の長期国債市場の日々の値動きの概ね4倍程度反対となる投資成果を目指して運用を行いました。

このたび、約款の規定にもとづき償還決算を行い、償還価額が決定いたしました。

ここに設定日から償還までの運用経過をご報告いたしますとともに、ご愛顧に対し厚く御礼申し上げます。

野村アセットマネジメント

東京都中央区日本橋1-12-1



サポートダイヤル 0120-753104

(受付時間) 営業日の午前9時～午後5時



ホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

運用経過

期中の基準価額等の推移

(2016年10月6日～2017年10月5日)



期 首： 6,821円
 期末(償還日)：7,386円22銭(既払分配金(税込み)：一円)
 騰 落 率： 8.3%(分配金再投資ベース)

(注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。作成期首(2016年10月5日)の値が基準価額と同一となるように指数化しております。

(注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

○基準価額の主な変動要因

日々の基準価額の値動きが米国の長期国債市場の日々の値動きの概ね4倍程度反対となる投資成果を目指して運用を行いました。

基準価額は、当作成期首6,821円から償還時7,386円22銭となりました。

1口当たりの費用明細

(2016年10月6日～2017年10月5日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信託報酬	円 86	% 1.134	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率
(投信会社)	(33)	(0.432)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等
(販売会社)	(49)	(0.648)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
(受託会社)	(4)	(0.054)	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
(b) 売買委託手数料	8	0.103	(b) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 ※売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(先物・オプション)	(8)	(0.103)	
(c) その他費用	0	0.002	(c) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
(監査費用)	(0)	(0.002)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
合 計	94	1.239	
期中の平均基準価額は、7,588円です。			

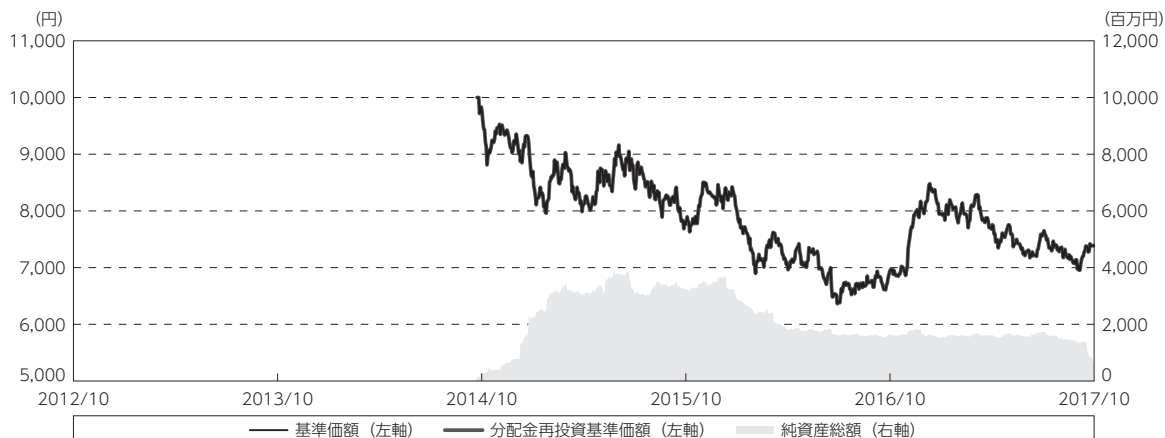
(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

最近5年間の基準価額等の推移

(2012年10月5日～2017年10月5日)



- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
 (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。
 (注) 当ファンドの設定日は2014年9月30日です。

	2014年9月30日 設定日	2015年10月5日 決算日	2016年10月5日 決算日	2017年10月5日 償還日
基準価額 (円)	10,000	7,684	6,821	7,386.22
期間分配金合計(税込み) (円)	—	0	0	—
分配金再投資基準価額騰落率 (%)	—	△ 23.2	△ 11.2	8.3
純資産総額 (百万円)	150	3,211	1,612	619

- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
 (注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。
 (注) 騰落率は1年前の決算応当日との比較です。ただし、設定日の基準価額は設定当初の金額、純資産総額は設定当初の元本額を表示しており、2015年10月5日の騰落率は設定当初との比較です。
 (注) 当ファンドは、日々の基準価額の値動きが米国の長期国債市場の日々の値動きの概ね4倍程度反対となることを目指して運用を行うため、ベンチマーク等はありません。

投資環境

(2016年10月6日～2017年10月5日)

2016年11月、共和党候補のトランプ氏が米大統領選挙で当選したことを受けて、政策として掲げているインフラの巨額投資や、金融規制の撤廃、法人税率の引き下げなどの成長政策への期待が広がり、それに伴うインフレ率上昇への警戒感が高まったことなどから、米国債券利回りは上昇（価格は下落）しました。

その後、2017年4月、中東・朝鮮半島の地政学的リスクの高まりからリスク回避姿勢が強まったことなどを受けて、米国債券利回りは低下（価格は上昇）しました。

2017年9月から期末にかけて、米国の景気見通しが好調である事などから、米国債券利回りは上昇（価格は下落）しました。

当ファンドのポートフォリオ

(2016年10月6日～2017年10月5日)

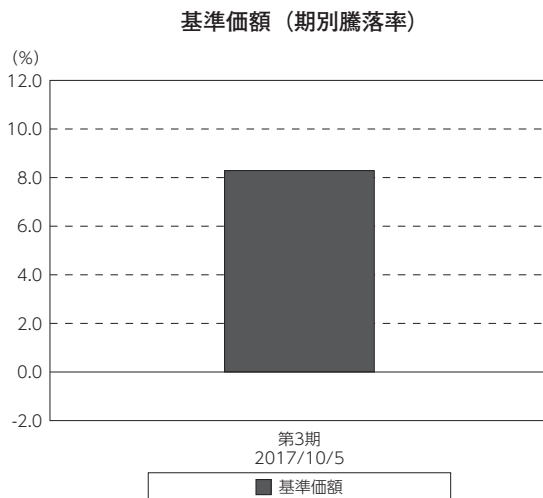
わが国の短期公社債、コール・ローン等に投資すると共に、市況変動及び日々の設定・解約などに伴う純資産の変動を考慮し、日々の純資産総額に対する米国10年国債先物の売建比率が400%程度となるよう調整を行いました。また、米国ドルの変動による影響を低減するため為替ヘッジを行いました。

当ファンドのベンチマークとの差異

(2016年10月6日～2017年10月5日)

当ファンドは、日々の基準価額の値動きが米国の長期国債市場の日々の値動きの概ね4倍程度反対となることを目指して運用を行うため、ベンチマーク等はありません。

グラフは、期中の当ファンドの期別基準価額騰落率です。

**分配金**

(2016年10月6日～2017年10月5日)

償還のため分配は行いませんでした。

設定来の運用経過

<設定来の基準価額の推移>



<米国10年国債利回りの推移>



※債券利回りの低下は債券価格が上昇したことを示し、逆の場合は下落したことを示します。

○基準価額の推移

基準価額は、設定時 10,000円が償還時 7,386円 22銭となりました。設定来のお支払した分配金は 1 口当たり 0円となりました。

○基準価額の主な変動要因

(第一期)

設定以降、2014年10月の米国QE 3 (量的金融緩和第3弾) に伴う資産購入の終了から、米国債券利回りが上昇 (価格は下落) する局面もありましたが、米国での利上げペースが緩やかなものにとどまるとの観測や、ユーロ圏の景況感悪化およびECB (欧州中央銀行) による量的金融緩和策の導入、原油価格下落に伴うデフレ懸念などを背景に、米国債券利回りは低下 (価格は上昇) しました。

2015年2月以降は、原油価格反発に伴うデフレ懸念の後退やユーロ圏の景気回復期待、雇用統計など強い米国経済指標の発表などを背景に、米国債券利回りは上昇 (価格は下落) しました。

その後、6月から期末にかけては、商品価格下落に伴う低インフレの長期化観測などを背景に、米国債券利回りは低下 (価格は上昇) しました。

(第二期)

2015年10月以降、FOMC (米連邦公開市場委員会) の声明文で年内利上げへの観測が高まったことから米国債券利回りは上昇 (価格は下落) しました。その後、12月の米国政策金利引上げに伴い、米国債券利回りが上昇 (価格は下落) する局面もありましたが、2016年1月以降は、ECB (欧州中央銀行) による追加金融緩和や、米国の利上げペースが緩やかなものにとどまるとの観測などを背景に、米国債券利回りは低下 (価格は上昇) しました。

2月以降は一進一退の展開となりましたが、6月のEU (欧州連合) 離脱を問う英国国民投票の結果、

離脱派が多数となったことを受けてFRB(米連邦準備制度理事会)の利上げ観測が後退したことなどから、米国債券利回りは低下(価格は上昇)しました。しかし、7月の雇用統計で市場予想を上回る雇用の伸びとなったことや、FRB(米連邦準備制度理事会)高官やイエレン議長の発言を受けて早期の利上げ観測が高まったことから、債券利回りは上昇(価格は下落)しました。

(第三期)

2016年11月、共和党候補のトランプ氏が米大統領選挙で当選したことを受けて、政策として掲げているインフラの巨額投資や、金融規制の撤廃、法人税率の引き下げなどの成長政策への期待が広がり、それに伴うインフレ率上昇への警戒感が高まったことなどから、米国債券利回りは上昇(価格は下落)しました。

その後、2017年4月、中東・朝鮮半島の地政学的リスクの高まりからリスク回避姿勢が強まったことなどを受けて、米国債券利回りは低下(価格は上昇)しました。

2017年9月から期末にかけて、米国の景気見通しが好調である事などから、米国債券利回りは上昇(価格は下落)しました。

お知らせ

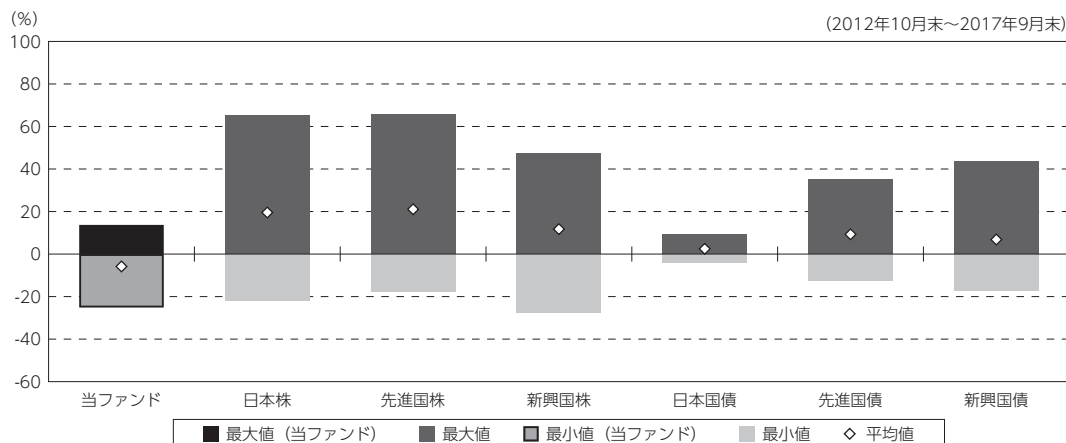
- ①スワップ取引に係る評価の方法につき、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価する汎用的な記載に変更する所要の約款変更を行いました。 <変更適用日：2017年3月31日>
- ②外国為替予約取引に係る担保授受に関する規定を追加する所要の約款変更を行いました。 <変更適用日：2017年3月31日>

当ファンドの概要

商品分類	追加型投信／海外／債券／特殊型(ブル・ベア型)
信託期間	2014年9月30日から2017年10月5日までです。
運用方針	米国国債先物取引を積極的に活用し、日々の基準価額の値動きが米国の長期国債市場の日々の値動きの概ね4倍程度反対となる投資成果を目指して運用を行います。
主要投資対象	円建ての短期公社債等の短期有価証券を主要投資対象とし、米国国債先物取引を主要取引対象とします。
運用方法	円建ての短期公社債等の短期有価証券を主要投資対象とし、米国国債先物取引を主要取引対象とします。日々の基準価額の値動きが米国の長期国債市場の日々の値動きの概ね4倍程度反対となる投資成果を目指して運用を行います。
分配方針	毎決算時に、原則として利子・配当等収益等を中心に基準価額水準等を勘案して分配します。留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。

(参考情報)

○当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位:%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	13.7	65.0	65.7	47.4	9.3	34.9	43.7
最小値	△ 25.1	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値	△ 5.8	19.5	21.1	11.7	2.5	9.3	6.8

(注) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注) 2012年10月から2017年9月の5年間 (当ファンドは2015年9月から2017年9月) の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

(注) 決算日に対応した数値とは異なります。

(注) 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

《代表的な資産クラスの指数》

日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株：MSCI-KOKUSAI 指数 (配当込み、円ベース)

新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債：NOMURA-BPI 国債

先進国債：シティ世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)

※各指数についての説明は、後述の「代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について」をご参照ください。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

当ファンドのデータ

組入資産の内容

(2017年10月5日現在)

2017年10月5日現在、有価証券等の組入れはございません。

純資産等

項 目	第3期末(償還日)
	2017年10月5日
純資産総額	619,534,148円
受益権総口数	83,877口
1口当たり償還価額	7,386円22銭

(注) 期中における追加設定元本額は863,150,000円、同解約元本額は2,387,620,000円です。

<代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について>

○東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) は、株式会社東京証券取引所 (㈱東京証券取引所) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、(㈱東京証券取引所) が有しています。なお、本商品は、(㈱東京証券取引所) により提供、保証又は販売されるものではなく、(㈱東京証券取引所) は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

○MSCI-KOKUSAI 指数 (配当込み、円ベース)

○MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAI 指数 (配当込み、円ベース)、MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース) は、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

○NOMURA-BPI 国債

NOMURA-BPI 国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。

○シティ世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)

「シティ世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)」は、Citigroup Index LLC が開発した日本を除く世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスで、Citigroup Index LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は、Citigroup Index LLC が有しています。

○JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)

「JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)」(ここでは「指数」とよびます) についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社 (以下、JPM) がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPM やその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持って、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受入、プレースメント、エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。

米国の J.P. Morgan Securities LLC (ここでは「JPMSLLC」と呼びます) (「指数スポンサー」) は、指数に関する証券、金融商品または取引 (ここでは「プロダクト」と呼びます) についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。

JPMSLLC は NASD, NYSE, SIPC の会員です。JPMorgan は JP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC., またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

(出所：株式会社野村総合研究所、Citigroup Index LLC 他)